

保育園・こども園（保育利用） 園児募集

令和2年4月入園希望の申込みの受付を行います。書類の受付には、必ず児童同伴で来庁してください。受付日に来庁できないときは、事前に連絡してください。

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 1174

■申込 申込書は窓口で配布しているほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

※市外の保育園に入園を希望するときも、富里市に申込みをする必要があります。希望先の市区町村によって提出期限が異なりますので、早めに問い合わせてください。

■その他

○今回は保育利用の募集です。幼稚園・認定こども園（1号認定）の募集ではありませんので、注意してください。

○年度の途中でも入園できる場合がありますので、相談してください。

		入園年齢	受付日時・場所		
私立 保育園	ことり保育園・日吉台園 日吉台1-2-1 セレブリティ成田105 ☎ (37) 6441	産休明け（生後57日～） 3歳に達する年度の 3月末まで	12月5日（木）	【午前の部】 9:00～11:30 【午後の部】 13:00～16:00	保健センター 2階会議室 (すこやかセンター内)
	あい・あい保育園・富里園 七栄644-93 ☎ (37) 3596	生後4か月～	12月6日（金）		
	青空保育園 日吉倉776-1 ☎ (91) 6151	産休明け (生後57日～)	12月11日（水）		
	こひつじ保育園 御料116 ☎ (93) 1048		12月12日（木）		
	富里保育園 七栄299-4 ☎ (93) 0155		12月13日（金）		
公立 こども園	葉山こども園 御料1009-32 ☎ (93) 1215		12月5日（木）		
	向台こども園 中沢1023 ☎ (93) 2951		6日（金）		

入院や高額な外来診療の前に申請を 国民健康保険の限度額適用認定証

入院や外来診療のとき、ひとつの医療機関で月額の治療費が高額になり、自己負担額を超える場合は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」は国民健康保険税の滞納がない世帯に属する被保険者に、市役所の窓口で交付します。入院や高額な外来診療の前に、必ず申請をしましょう。

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

■自己負担限度額（月額）70歳未満

区分	基礎控除後の所得	3回目までの限度額	4回目以降の限度額（※1）
ア	901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 12か月間に、1つの世帯での支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額
※所得の申告が無い場合は上位所得者とみなされ、アの区分に判定されます。

■自己負担限度額（月額）70歳以上

所得区分	外来+入院（世帯）	
	外来（個人単位）	
現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万以上）	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万以上）	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万以上）	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】	
一般所得	18,000円（年間上限14.4万円）	57,600円 【44,400円】
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

※【】は、12か月間に4回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額
※年間上限とは、毎年8月1日～翌年7月31日までに外来で支払った医療費の自己負担を個人ごとに合算し、年間上限額を超えた場合に高額療養費として支給します。
※上記の所得区分の一般所得、現役並みⅢに該当する人は、保険証を提示することにより、支払いが自己負担限度額までとなるので、事前の申請手続きは必要ありません。

国保加入者の療養費などの給付

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

国民健康保険の被保険者が、次の事由により、いったん医療費を全額負担した場合には、申請により審査で認められた保険給付分の払い戻しが受けられます。申請から支給まで2～3か月程度かかります。

- 旅行先や急病で、やむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき
- 医師が必要と認めたコルセットなどの治療用器具を作ったとき
- 医師が必要と認めただり・きゅう・あんま・マッサージ師の施術を受けたとき
- 資格証明書を提示して治療を受けたとき
- 海外渡航中に治療を受けたとき
※治療目的の渡航は対象外

感謝したいひとはいませんか？

市民活動感謝状贈呈制度

☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

この制度は、おおむね5年を超えて市民活動を実践している人や団体、市民活動を支援した事業者などに感謝の意を表し、感謝状を贈呈するものです。感謝状の贈呈にふさわしい取り組みを行っている人や団体、事業者などがあれば推薦してください。

推薦方法

12月13日（金）までに推薦書と業績・功績調書を市民活動推進課に持参または郵送（13日の消印有効）

※推薦書と業績・功績調書は、市民活動推進課で配布のほか、市公式ホームページでもダウンロードできます。